

5 畜 産

項 目	作 業 内 容
<p>(1) 豚、鶏 の家畜伝 染病防疫 対策</p>	<p>(今月の作業・管理のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豚、鶏の家畜伝染病防疫対策 ○乳用牛の管理 <p>ア 豚</p> <p>現在、国内での豚熱（CSF）発生が続いており、近県の広島県でも野生いのししの陽性が確認されている。また、致死率が高く、有効なワクチンや治療法がないアフリカ豚熱（ASF）も、アジアで発生が認められ、人やモノを介した国内への侵入リスクが一層高まっている。</p> <p>現在国内で発生している豚熱は特徴的な症状がみられず、感染に気づかない場合が多い。そのため、発熱、食欲不振、元気消失のほか、うずくまり、便秘からの下痢、呼吸障害等を発見した際は、まず豚熱を疑い、家畜保健衛生所へ連絡する。発生予防対策は、飼養衛生管理基準に基づいて実施する。</p> <p>(ア) 人、モノ、車両によるウイルスの持込み防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理区域、豚舎への出入り時の洗浄、消毒を徹底し、石灰帯を設置する（図1） ・衛生管理区域専用の衣服、靴を用意する ・人、モノの出入りを記録する <p>(イ) 野生動物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豚舎、飼料保管場所等への、ねずみ等野生動物の侵入防止、排泄物の混入阻止を図る ・豚舎周囲を清掃、整理整頓する ・死亡家畜を適切に保管する <p>イ 鶏</p> <p>現在も東北、北海道で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生しており、引き続き飼養衛生管理基準の遵守が求められている。鳥インフルエンザを疑う症状や死亡羽数の増加がみられたら、家畜保健衛生所へ通報する。</p>

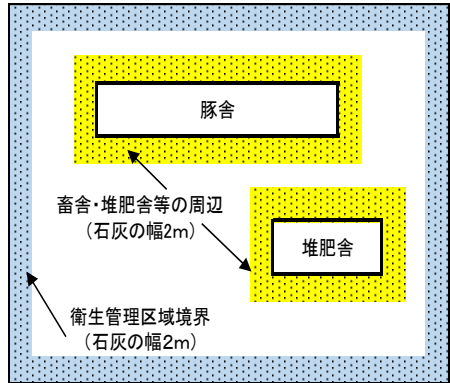


図1 消石灰の散布方法
畜舎や衛生管理区域境界等に、
2 m幅で散布する

項 目	作 業 内 容
<p>(2) 乳用牛の管理</p>	<p>鳥インフルエンザウイルスの鶏舎内への侵入は、野鳥や野生動物によるものと考えられており、野生動物侵入防止と人・車両の出入り対策を継続する。海外からウイルスを持ち込む主な原因である渡り鳥には、5月中旬ごろまで注意する。豚と同様に、以下の予防対策が重要ポイントとなる。</p> <p>(ア) 人、モノ、車両によるウイルスの持込み防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理区域、鶏舎への出入り時の洗浄、消毒を徹底し、石灰帯を設置する ・衛生管理区域専用の衣服、靴を用意する ・人、モノの出入りを記録する <p>(イ) 野鳥等の侵入対策</p> <p>鶏舎や堆肥舎に設置する防鳥ネットは、網目が2 cm 以下のものを必ず使用する。設置するときは、ゆったりと垂らすようにすると野鳥が侵入しにくい。</p>
	<p>この時期は、晴れた日中だと気温が20℃を大きく超えることがある。乳用牛は暑さに弱く、暑熱ストレスを感じ始める気象条件となる5月から早めの対策をとる。</p> <p>図2に示すように、乳量30～35 kg/日の搾乳牛では、日平均体感温度21～22℃から飼料摂取量が低下し始める。飼料摂取量の低下から2日後に、乳量の減少が観察される。</p> <p>このため、牛舎の側壁・カーテン等を取り除いて通風を確保するとともに、直射日光が牛に長時間あたらないよう気を付ける。また、送風機の点検等を行い、気温が23～24℃になるようであれば運転する。</p>



写真1 堆肥舎に設置した防鳥ネット
野鳥や野生動物の住処と
ならないようにする

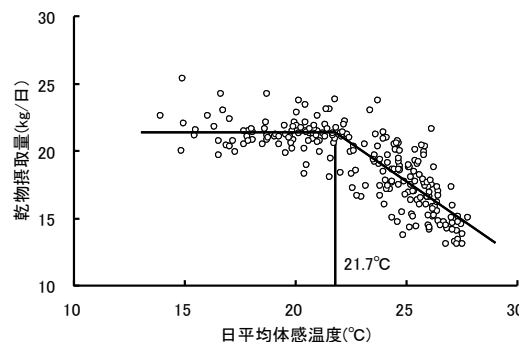


図2 体感温度と飼料摂取量(乾物)の関係

牛の体感温度は、乾球温度×0.35 + 湿球温度×0.65 で算出される。気温24℃、相対湿度65%のとき、体感温度は21℃となる。